

平成27年度  
(2015年度)

## 事業計画書

自 平成27年4月 1日

至 平成28年3月31日

公益財団法人ユニジャパン

# 事業計画書案

自 平成 27 年 4 月 1 日

至 平成 28 年 3 月 31 日

## 事業の目的

本法人は、わが国の映像文化並びに映像産業の振興を通じて文化的で豊かな国民生活の実現を目指すとともに、海外に対してわが国の良好なイメージを発信し、国際友好と文化及び産業交流の増進を図ることにより、広く公益に寄与することを目的とする。(定款第 3 条)

## 今年度事業の方針

1. 東京国際映画祭の実施を通じて、映画・映像における国際的な文化交流の活性化、及び国内映画・映像産業の一層の発展を図る。また、海外における恒常的な広報活動、及び海外からのゲスト招聘の継続的な実施により、日本の映画・映像作品の海外への発信力を一層強化していく。
2. 日本の映画・映像コンテンツの海外展開に対する支援事業により、我が国の映画・映像文化の国際化を促進する。
3. 公益財団法人としての各種事業の公益性、社会的使命の構築と効率的運営を追求する。

## 事業の内容

定款第 4 条に基づき以下の事業を行う。

1. 東京国際映画祭の開催及び同映画祭に付随する各種シンポジウム、見本市、研究会の開催
2. わが国の映画・映像コンテンツの国際振興に係る普及啓発及び調査研究並びに提言事業
3. 優秀映画・映像の顕彰及び人材育成事業
4. 前各号に掲げるものの外、本法人の目的を達成するために必要な事業

### 1 国際映画祭事業

- 名 称: 第 28 回東京国際映画祭
- 主 催: 公益財団法人ユニジャパン
- 期 間: 平成 27 年 10 月 22 日(木)から 10 月 31 日(土)までの 10 日間
- 企 画: 自主企画部門、共催企画部門、提携企画部門
- 開催会場: 六本木ヒルズ(港区)をメイン会場とし、都内各所の劇場・ホール・施設を使用して開催
- 共 催: 経済産業省(マーケット部門)／
- (予 定) 国際交流基金アジアセンター(アジア映画交流事業)／  
東京都(コンペティション部門)
- 後 援: 経済産業省／総務省／外務省／環境省／観光庁／港区／
- (予 定) 独立行政法人国際交流基金／独立行政法人日本貿易振興機構／  
東京国立近代美術館フィルムセンター／東京商工会議所／  
一般社団法人日本経済団体連合会／公益財団法人 JKA／  
一般社団法人日本映画製作者連盟／一般社団法人映画産業団体連合会／  
一般社団法人外国映画輸入配給協会／モーション・ピクチャー・アソシエーション(MPA)／

全国興行生活衛生同業組合連合会／東京都興行生活衛生同業組合／  
特定非営利活動法人映像産業振興機構／一般社団法人日本映像ソフト協会／  
公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団／  
一般財団法人角川文化振興財団／一般財団法人デジタルコンテンツ協会／  
一般社団法人デジタルメディア協会

支 援： 文化庁(国際芸術フェスティバル支援事業)／  
(予 定) 経済産業省(コンテンツ海外展開促進事業)  
補 助： 公益財団法人 JKA(競輪補助事業)  
(予 定)  
協賛・協力： 団体及び民間企業各社 30 数社 (予 定)

## 【主要上映企画】

### (1) 「コンペティション部門」(共催：東京都)

本映画祭の主要部門として、映画産業の担い手となる有望な映画作家の活動を支援し、映画芸術の向上と国際文化交流に寄与することを目的に、2015年1月以降に完成した長編作品を世界各国から公募し、厳正な予備選考を経た15本(予定)を会期中に上映する。

各作品の上映後に、招聘したゲスト(作品関係者)によるQ&Aを行ない、観客との交流の輪を広める。

国際映画製作者連盟の規約に従い、5名(内、日本人1~2名)で構成される国際審査委員会を設けて作品の審査を行ない、閉会式会場で東京グランプリ、審査員特別賞、最優秀監督賞、最優秀女優賞、最優秀男優賞、最優秀芸術貢献賞の6賞を発表し、東京グランプリには5万米ドル、審査員特別賞には2万米ドルを賞金として贈る。併せて東京グランプリ受賞作品には東京都知事から賞状とトロフィー(麒麟像)が贈られる。

また、みなと委員会の協力により、一般観客の投票による観客賞が設けられ、賞金1万米ドルが1作品に贈られる。

### (2) 「特別招待作品部門」

国内未公開の話題作品を上映する。招聘した作品ゲストによる舞台挨拶やイベント参加などで華やかに盛り上げ、東京国際映画祭のPRと観客動員に繋げる。

### (3) 「アジアの未来部門」

アジア(日本、中東地域を含む)で作られた、新鋭監督の1本目または2本目の長編作品を対象にした、アジア地域対象の第2コンペティション部門。選出作品の監督、キャスト・スタッフを招聘し、日本の観客や国内外映像業界との交流を図りアジアの才能を世界に発信する。審査委員により、最優秀作品賞他を発表。昨年度より、「国際交流基金アジアセンター特別賞」を新設、特別賞審査委員により、文化の違いを超え、国際的な活躍が期待される監督を表彰する。

### (4) 「ワールド・フォーカス部門」

従来ワールドシネマ部門の対象国にアジア全般を入れることで、真の意味でのワールドシネマ部門へと進化。他の国際映画祭で高い評価を受けた秀作や、日本では未配給の著名監督の作品など、世界で話題になっている新作の数々をいち早く紹介。

(5) 「日本映画スプラッシュ部門」

旧来の「日本映画・ある視点」部門の精神を引き継ぎ、日本のインディペンデント映画を応援する。日本から海外にしぶき(Splash!)を上げて飛び出して行けるような力のある作品と豊かな才能を感じさせる監督たちを積極的に紹介。上映作品の中から、審査委員により作品賞が選ばれる。

(6) 「アニメーション特集」

国内外で評価が高く、海外発信力のあるアニメーション作品にフォーカスし、バラエティに富んだ特集上映を行う。

(7) 「国際交流基金アジアセンターpresents CROSSCUT ASIA」

国際交流基金アジアセンターの支援により行われる、特集上映企画。毎年、1 か国を選出、その国の最新映画作品を上映。作品ゲストも招聘し、国内外映画業界、映画ファンとの交流を図る。

(8) 「日本映画 NOW(仮題)」

今の日本を代表する旬な映画、及び、映画監督を紹介する企画。まだ、海外では十分認知されていないが国内では評価されている監督・作品を選出し、海外に対して紹介する場をつくる。

(9) 日本映画クラシック作品の上映

日本を代表する監督、及び、俳優他の特集上映。

【関連上映企画】

・「みなと上映会」(共催：東京国際映画祭みなと委員会)

港区内の商店会、自治会、町会で結成された東京国際映画祭「みなと委員会」との共催企画。子供から大人まで楽しめる作品の上映とイベントを企画。

【顕彰・助成事業】

(1) コンペティション部門における東京グランプリ他、優秀な作品、監督、俳優に対する顕彰

(2) アジアの未来部門における優秀作品に対する顕彰

(3) 日本映画スプラッシュ部門における優秀作品に対する顕彰

(4) フィルムライブラリー活動に対する助成として、製作者の承認を得て、映画資料等を東京国立近代美術館フィルムセンターへ寄贈

【東京国際映画祭公式サイト(<http://www.tiff-jp.net/>)の運営】

映画祭に関する全情報の発信基地となる公式サイトであり、東京国際映画祭への作品応募の窓口となり、映画祭参加作品の紹介を行うなど、多目的に機能させていく。オープニング行事のカーペットのLIVE中継をはじめ、会期中のイベントの様態を動画で配信し、臨場感溢れる映画祭の情報を提供している。

## 2 TIFFCOM 事業

本事業は、経済産業省から「国際取引市場創設事業」の委託事業として実施しており、平成 27 年度の事業実施について経済産業省の委託事業者公募が行われる予定である。当財団としては、本事業を継続実施するべく以下の事業計画をもとに企画公募に参加する。

名 称: **TIFFCOM 2015 Marketplace for Film and TV in Asia**  
主 催: 公益財団法人ユニジャパン、経済産業省(予定)  
共 催: 第 28 回東京国際映画祭  
期 間: 平成 27 年 10 月 20 日(火)～10 月 22 日(木)、3 日間開催(予定)  
企 画: 映画・テレビマーケット／原作マーケット／ロケーションマーケット／  
企画・共同製作マーケット／セミナー  
会 場: ホテル グランパシフィック Le Daiba 、お台場シネマメディアージュ(予定)  
後 援: 一般社団法人映画産業団体連合会／一般社団法人衛星放送協会／  
( 予 定 ) 特定非営利活動法人映像産業振興機構／一般社団法人外国映画輸入配給協会／  
一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会／  
協同組合日本映画製作者協会／一般社団法人日本映画製作者連盟／  
一般社団法人日本映像ソフト協会／一般社団法人日本経済団体連合会／  
独立行政法人日本貿易振興機構／一般社団法人日本民間放送連盟／  
一般社団法人日本レコード協会

### 【企画概要】

平成 27 年度は、昨年度に引き続き、「第 12 回東京国際ミュージックマーケット・TIMM」(主催:一般財団法人音楽産業・文化振興財団)、「東京国際アニメ祭 2015 秋・TIAF」(主催:一般社団法人日本動画協会)との共同開催を「ジャパン・コンテンツ・ショーケース(JCS)2015」のバナーの下に行う計画である。

映画、テレビコンテンツに音楽とアニメを加えることにより、多様で魅力あるジャパンコンテンツを、幅広い海外のバイヤーやメディアに向けて発信することで、「クールジャパン」のコアイベントとして確立するとともに、東京をアジアにおける最大級のコンテンツ交易拠点とすることを目的とする。

### 【平成 27 年度の重点施策】

ジャンルの多様化という横への広がりだけでなく、日本のコミック、小説等原作の海外での映画化、リメイクからロケーション誘致、国際共同製作までの多様なステージをマーケットに組み込み、TIFFCOM の立体的展開を目指す。

また、東京国際映画祭との一体的運営を図ることで、発信力の強化や経費削減につながる効率的なイベント実施を行う。

#### (1) 東京国際映画祭との連携強化

東京国際映画祭との連携を強化し、国内外のコンテンツ産業の主要なプレイヤーを VIP ゲストとして招聘する。同時にセミナー等企画の連動を行うことで発信力、集客力の強化を目指す。

## (2) 原作・リメイクのためのマーケットの実施

海外でも人気の高い日本のコミックや小説等のドラマ化、映画化や日本映画のリメイクを促進するための、プレゼンテーション、マッチングの場を設ける。

## (3) 共同製作、ロケーション誘致のためのマーケットの実施

国際共同製作や、日本へのロケーション誘致のためのプレゼンテーションの場を設け、来場者のネットワーキングやマッチングを促進する。

### 3 海外展開支援事業

日本映画の海外展開支援を目的として、経済産業省、文化庁からの委託事業、国際交流基金との共同事業を行う。現在のところ、以下のような事業を実施する計画である。

#### 【海外展開支援事業】

##### (1) 海外の国際映画祭・映画賞への出品支援

国際映画祭・映画賞出品を通して、日本映画の国際的認知及び評価を高めること、また日本の映画製作者の国際ネットワークを広げることを目的として、海外の映画祭・映画賞参加に必要な字幕制作費、渡航費を支援する。

平成 27 年度については、昨年度と同様、文化庁から「日本映画海外映画祭出品等支援事業」の委託事業として実施することが決定している。

##### (2) 日本映画・アニメの輸出支援

海外の主要映画祭・映像マーケットにジャパンブースを出展し、日本のコンテンツ情報センターとして機能させるとともに、コンテンツ事業者の海外セールス拠点として活用する。出展マーケットは、カンヌ、アヌシー、トロント、プサン、ベルリン、香港を予定している。

上記支援事業と同様、文化庁から「日本映画海外映画祭出品等支援事業」の委託事業として実施することが決定している。

##### (3) 国際共同製作のための認定

文化庁の国際共同製作映画への制作支援事業と連携し、国際共同製作企画の認定を行う。また、TIFFCOM 2015 等において国際共同製作企画マーケットを開催し、日本と海外の映画プロデューサーのネットワーキング及びマッチングの支援を行う。

本支援事業は、経済産業省からの TIFFCOM 実施に関する委託事業の一部として実施される予定である。

## 【情報発信事業】

### (1) Japanese Film Database (JFDB)

海外向け日本映画・アニメデータベース(JFDB)として平成 18 年度に立ち上がったオンライン・データベースである。予告編など動画も掲載される日英バイリンガルのデータベースとしては唯一のものであり、日本映画・アニメの海外発信において重要な機能を果たしている。

平成 27 年度については、昨年と同様、国際交流基金との共同事業として実施する予定である。

### (2) Japanese Film の制作

上記 JFDB をプリント媒体に変換し、毎年日本映画産業統計を加えた海外向け日本映画・アニメ年鑑として、3 月に刊行されている。当財団がブース出展をしている主要映画祭・マーケットにて配布される他、日本政府在外公館にも日本映画資料として置かれている。

平成 27 年度については、昨年度と同様、文化庁から「日本映画海外映画祭出品等支援事業」の委託事業の一部として実施することが決定している。

## 【人材育成事業】

### (1) 若手プロデューサーの留学支援

コンテンツの国際事業を担う次世代のプロデューサー育成を目的として、米国の主要フィルムスクール・マスターコースへの留学支援を行う。奨学金の提供を始め、留学希望者に向けたセミナーや短期ワークショップを実施する。

平成 27 年度については、昨年度と同様、経済産業省から「若手人材発掘育成・国際ネットワーク構築事業」の委託事業として実施する予定である。

### (2) 若手クリエイターの国際ネットワーク支援

若手クリエイターの登竜門である「ぴあフィルムフェスティバル・PFF アワード」の開催に参加、受賞作品を東京国際映画祭で上映する他、受賞者の海外映画祭出品やネットワーク作りに対する支援を行う。

平成 27 年度については、昨年度と同様、一般社団法人映画演劇文化協会からの助成事業として実施する予定である。

以上